

## 善 惠 證 空 画 像 考

花 田 雄 吉

善恵證空は法然源空門下の逸足で、西山流の祖と仰がれる高僧である。證空は村上源氏の加賀權守親季（入道證玄）の子に生まれ、同族の関係から内大臣久我通親の猶子となつて源空の門に入つたのは十四歳のときであった。爾來師に常侍してその教説を学び、源空の選択本願念仏集撰述のときには、経釈の要文を引いてその撰述を助けている。<sup>(1)</sup>ときには師に代つて九条兼実第に於て選択集を講じたほど源空の信任厚く、その教説には師説を発展させて、白木の念仏を以て往生すべしと教え、臨終正念を以て往生の指南とすべしと説くなど巧妙な譬喩を用い地方の武士達にも理解し易い特色があつた。その反面また證空は願運に就いて天台を究め、政春に就いて真言を学び、慈圓及び公圓に随つて台密を相承し、その教学には天台の教學を攝取したところ多く、<sup>(2)</sup>當時の上流貴族社会にも迎えられて、その尊信を受けた。<sup>(3)</sup>寛元四年、後嵯峨天皇に戒を授けたのを初め、摂政左大臣九条道家・太政大臣西園寺実氏・実氏の母堂藤原全子（西園寺公経室）・摂政太政大臣近衛兼経・左大臣二条良実・將軍藤原頼経など、多くの貴紳に授戒・講説を行つた。<sup>(4)</sup>のち西山の善峯寺に住し、松尾坊を買得して西山本坊とし、往生院を興して不斷念仏を始め、後嵯峨天皇の勅願所として白河の歓喜心院を再興し、山城の遣迎院・摂津の淨橋寺・蓮花寺などの諸寺を草創した。<sup>(5)</sup>宝治元年十一月二十六日、白河の遣迎院に於て、七十一歳を以て寂したが、寛政八年八月二十四日、五百五十回の忌辰に際して、光格天皇より鑑知国師の徽号を賜わつた。小論は、この善恵證空の風貌を伝える数種の画像に就いての所見述べんとするものである。

證空の師の源空に就いては、その生前に画像五種と彫像一種が作ら

れていることが「法然上人行状絵図」に見えていたが、證空の画像に関する記事が信拠の置ける文献に初めて現われるものは、寂後遙かに二世紀以上を経過した室町時代中期の「実隆公記」の記事である。

浄土宗は室町時代に至り、歴朝の信仰を得て盛行するに至つたが、後土御門天皇は浄土宗に深く帰依せられ、源空の画像に就いては、後花園天皇旧蔵の画像や足引の画像などを御覧になつてゐるが、文明九年（一四七七）には当時まだ二十三歳の若年であつた三条西実隆に命じて「西山善惠上人真影讃」を色紙形に揮毫せしめられ、実隆は即日染筆して進上している。その贊文は「衆生受仏戒。即入諸仏位。位同大覚已。真是諸仏子。」の文であつた。これは旧来から伝つてゐた画像に記入せしめられたものか、新に調進せしめられたものであつたかは詳らかでない。なお実隆はその後、長享二年（一四八八）には僧臨盛の所望によつて「西山善惠上人真影讃」の「衆生受仏戒」の文を染筆している。また実隆は七十五歳の老年に及んで、享禄二年（一五二九）の十二月、西山の靈宝である「法然上人・善惠上人御影」を借覧して、土佐将監光茂をして模写せしめ、贊文は鷲尾隆康をして透写せしめた。なお借覧した「法然・善惠両上人影」は、子息公条が御番に參内の際に携行して、後奈良天皇の御覽に供してゐる。模写の画像の完成後、<sup>(6)</sup>「善惠上人御影」に就いては、実隆は更に光茂に命じて数珠を木色に修正させ、翌春には両画像を表装の上、二尊院惠教に請うて開眼供養を行つた。<sup>(7)</sup>以上は「実隆公記」に見える所であるが、證空の画像には何れも贊文が存したことが知られる。併しながら現在伝つてゐる画像には、色紙形の存するものはあつても、その中には文字の根跡すら

も認められず、他に贊文のあるものを未だ見ることを得ない。

浄土宗西山派その他の諸寺院に所蔵されている證空の画像は、比較的信拠の置けるものに就いて、これを類別すると、左の三種に大別することができる。

(1)

祖師像の木像類に通常見られる高座の上に著座した姿の像で、京都市禪林寺所蔵及び京都市光林寺所伝の掛幅がこの様式である。

(2) 思惟の像と云はれるもので、高欄付きの席に座つて瞑目沈思する姿の像で、京都市參鈴寺及び京都市禪林寺所蔵の掛幅がこれに属する。

(3) 高麗縁の脇座に座して経文を前に置き、講説する姿の像で、京都市誓願寺所蔵の掛幅がこれである。

以上、何れも斜左向きの座像であることは共通である。いま順序を逆にして、先ず最後に挙げたものから説述することにする。

### (1) 誓願寺所蔵画像 (第1図)

本像は浄土宗西山深草派本山誓願寺(京都市中京区新京極桜之町)の所蔵の掛幅で絹本彩色。現状の大きさは縦五四・八纏、横三三・八纏である。装潢は画の外側に、濃緑色の絹地で台を附け、中廻しは緑色の金欄、その外周を紫色の金欄で表装し、一文字及び風帯には褐色の金欄を用い、全幅の大きさは縦一六六・五纏、横五三・五纏で、軸は黒檀である。軸の外題には謹嚴な筆致で、

西山上人鏡影 洛陽誓願寺常住

と墨書きされている。<sup>(10)</sup> 外函は木箱で蓋表に、

西山上人像

洛陽誓願寺常住

と墨書きされている。

像容は斜左向きに、高麗端の上脣を敷いた上に安坐して、身には白衣の上に黒衣を重ねて著し、黒色の袈裟を著け、右手を右膝の上に置

き、左手に水晶と思われる白色の数珠を持ち、座前には巻頭を開いた折本の経文を置き、背を伸し姿勢を正して前方を見渡し、将に講説を始めようとする姿を示している。向つて左後方の座下には、同じく白衣・黒袈裟を著けた徒僧が侍座している。両僧の顔面及び像主の両手は薄茶色に肉身を淡彩し、口唇には紅色が施され、脇表は緑色に彩色されている。今日では絹は褐色に変色して多くの亀裂を生し、表装もまた古色を帯びて褪色している。私はこの像を観たとき、その古様なに驚いて、仏教美術の権威である佐和隆研博士に鑑識を請うたところ、博士は仔細に点検しておられたが、画法・材絹とともに鎌倉時代のものであることを証言せられた。

像主の容貌(第2図)は、大きい頭蓋と大きな鼻、小さい象のようない眼、薄くて長い下り眉、高い額骨、豊かな耳朶、すぼめた口許を持った甚だ特長のある顔立ちである。このような像主の特徴をつかんだ頬貌は、画家が本人に直接面識があるか、或は像主をよく熟知した者の助言がなければ到底描出し得ぬものと思われる。或は生前に画かれた寿像に拠つたものかも知れない。向つて左後方に侍座する僧(第3図)は、眉の太く長い、眼尻の稍鉤上つた二重瞼の眼を持ち、小鼻の低い、額の張った、屈強な顔付きをした、五十歳位に見える老僧である。後頭部は画面の外になつて欠けているが、描線は像主と全く同じで、同一の画家の手に成つたものであることは疑いない。

前に開いて置かれている折本の経文(第4図)は、善導の著、觀經玄義分卷一であつて、その左側に巻頭の第一頁を示し、可成りの剥落があるが左の如く読まれる。

觀經玄義分卷第一

沙門 善導集記

先勸大衆発願帰三宝。

道俗時衆等。各發無上心。生死甚難厭。仏法復難欣。」共發金剛



志。横超断四流。願入彌陀界。帰依合掌。

「礼」世尊。我一心。

帰命尽十方。法性真如海。報化等諸仏。」

経本には講述の準備のために施された挿算の頭が、三ヶ所上方に覗いている。善導の観経疏は、證空が旦暮手を放たず翻訳した書で、「法然上人行状絵図」に

上人にしてかひたてまつりて、淨土の法門を稟承する事、首尾廿三年<sup>自十六歳至六歳</sup>なり、稽古に心をいれて、善導の観経の疏を、あけく見られける程に、三部まで見やふられるとそ、申伝侍る。

と記されている。證空は師源空が選択集を著したとき、座傍に在つて勘文の役を勤めた程で、源空より観経疏の訓説を受くること数遍に及び、深くその義に達していた。自ら著した「觀門要義鈔」四十一巻、門弟觀鏡證入の筆録する所と伝える「觀經他筆鈔」十四巻の大著があり、教義の大綱を要約解説した「觀經疏大意」一巻の著もある。この画像には、外題・緒書の他に画面に贅はないが、座前に善導の観経疏が置かれていることから推すと、時代により像主は源空か證空ということになるが、源空には数点の真影が伝わっており、源空でないことは明瞭であつて、然らば所伝の如く證空に他ならないと見てまず誤なことになる。即ちこの画像は證空の最も心血を注いだ観経疏講述の場面を現わしたものであると思われる。

證空の向つて左背後には侍僧が書き込まれているが、いまこの画像を観ると、左右に於て多少切縮められたものと思われるが、初めは證空の単独像として構図されたものである。三祖像・五祖像・六祖像・七祖像など、時代を異にする数人の肖像を一幅に画いたものは別として、二名を一幅に画いた場合には、(一)二名対座の形をとつて上下に配列し、徒者は背面向きで身を捩つて顔を斜に見せているもの、(二)互に斜内側を向いて並座するもの、(三)互に斜内側を向いて上下に配列するものなどが普通である。(一)は有名な大徳寺所蔵

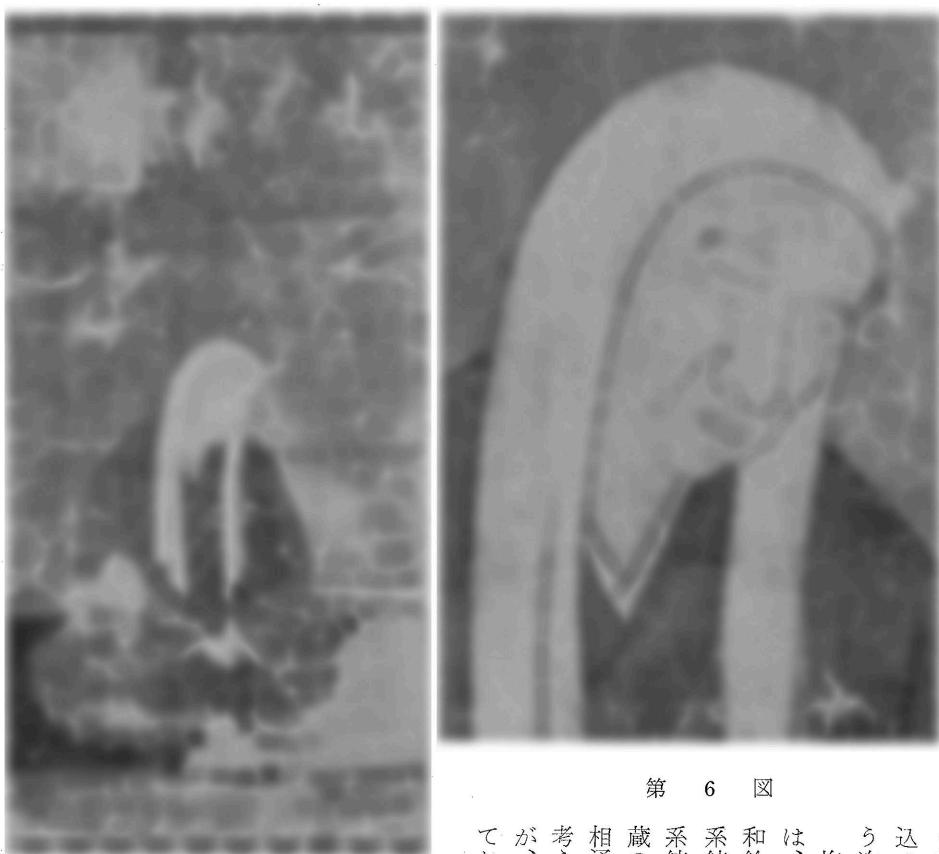
の後醍醐天皇と吉田定房の対座像があり、後世のものでは東叡山内青

竜院所蔵の徳川家康と天海の対座像がある。(一)は妙蓮寺の渡辺淨慶夫妻像など夫婦像を一幅に画いた場合に見られる形式であり、(二)は高田淨興寺所蔵の親鸞・善性対座像などがある。また寄進者が礼拝崇敬する状景を前下方に小さく描き込んだものには、玉沢妙法華寺所蔵の日蓮上人画像の左前方に曾谷教信夫妻が画かれている例がある。

本像はこれらの諸例と、著しく構図を異にしている。幾分似通つた例としては、教王護国寺所蔵の真言七祖像及び高尾神護寺所蔵の真言八祖像のうちの慧果像に、左後方に侍立する侍童が描かれているのが想起されるが、これもまた初めから予定して構図をされたものである。

然るにこの画像は、證空の像として一先ず完成されたのちに、同じ画家の手に依つて從僧の像を描き加えた感じのする構図である。但し從僧の後頭部が画面の外になつてているのは、改装に際して破損した周辺を切縮めたためであつて、初めからではないと思われる。從僧に就いては、何人であるか銘記も所伝もないのですが、證空の門弟のうちで、高弟の一人か、常侍していた者で、実在の人物を写したものであることは疑いない。證空の門人は非常に多かつたが、高弟といわれる人物は、東山流の祖證入觀鏡・西谷流の祖法興淨音・嵯峨流の祖證慧道觀・深草流の祖立信圓空、それに證空に傾倒帰依した宇都宮彌三郎頼綱入道実信房蓮生等がある。宝治元年(一二四七)に證空が七十一歳で亡くなつた時には、證入は既に二年前の寛元三年(一二四五)に五十歳で寂した淨音は當時四十七歳、文永五年(一二六八)に六十歳で寂した證惠は當時四十三歳、弘安七年(一二八四)に七十二歳で寂した圓空は當時三十五歳であった。蓮生は正元元年(一二五九)に八十八歳で寂しているから、證空よりも五歳の年長で當時七十六歳になつてゐた。このうちで證空に對比して年配から見て、最もこの從僧に相応しているのは證入である。證入は関東武士の出身で、仁田四郎忠常の

子に生まれ、久しく證空に師仕してその教学を領解せざる所なく、三部の淨経・九巻の祖釈に精通し、證空の信任篤く、證空の源空に於け<sup>(13)</sup>



第 6 図



第 5 図

梅津次郎氏並びに白畠よし女史の説によれば、鎌倉時代の肖像画には、現存する作品の上では、中國宋元の画風を受けた頂相の他に、大和絵では藤原隆信・信寒父子から豪信に至る家系を中心とした似絵の系統と、神護寺・高山寺を背景とした託磨派の俊賀や成忍の流を引く系統の二流派がある。<sup>(14)</sup> この画像は神護寺所蔵の文覚上人画像・同寺所蔵の俊賀筆の真言八祖像・高山寺所蔵の近衛兼経像などと描法に於て相通するものが感じられる。兼絵が證空と交渉のあつたことをも併せ考えると、この画像の筆者は神護寺・高山寺系統の画家と推察されるが、その描線には聊も淡滞がなく、簡潔に人物の容姿の特長を活写しており、相当な肖像画の名手であったと思われる所以である。

### (2) 三鉢寺所蔵画像 (第5図)

本像は西山宗本山三鉢寺（京都市右京区大原野石作町）の所蔵の掛幅で、紙本彩色、画像の大きさは縦六四・二糸、横三四・七糸である。装潢は比較的新しく、内廓を白地金欄をして廻らし、その外周を紫色牡丹唐草紋様の金欄で表装し、一文字及び風帶には十六葉菊花紋様の金欄を用い、全幅の大きさは縦一四六・〇糸、横四九・三糸で、唐草紋様の真鍮軸を附している。この掛幅は三重の木箱に收められており、外函には蓋の表に、

〔朱書  
宝物〕

西山上人思惟之御影

觀念三昧院藏

るが如しと称せられ、證空の著、「觀經他筆鈔」は證入の筆録する所であると伝えられている。<sup>(15)</sup> この肖像が完成されたときに、二年前に亡くなつた證入の追善のことが想起されて、侍座する姿が追加して描き込まれて、併せて開眼供養されたものと推察するのが妥当のよう思う次第である。

と記し、その蓋裏には、

文政八年酉八月

奉修補

音空

との記銘があり、中函の蓋表には、同じく、

(収書)  
〔善惠國師〕  
西山上人思惟之御影

觀念三昧院藏

と記し、内函には蓋表に

(収書)  
〔善惠國師〕  
西山上人思惟之影 宇都宮弥三郎頼綱入道蓮生法師筆

と記されている。この二函のうち、外函と中函は同筆であるが、内函のみ筆者を異にしている。文政八年八月、修補して装潢を改め、中外両函を新調して納めたものであろう。

像容は斜左向きで、朱塗の低い勾欄を廻らした棟敷様の台座の上に高麗端の上臺を敷き、その上に座っている。身には白衣の上に鈍色の法衣と、同色の袈裟を著け、頭には白い絹布を被り、その両端を前に垂らし、目を閉じ頭を少し左に傾け、両手を膝上に軽く組み、水晶と思われる数珠を右手の四本の指と掌に掛けて持ち、静かに瞑想に耽つている姿である。左上方に縦一三・〇纏、横一一・七纏の色紙形の廓を朱線で区劃してあるが、贊は記されていない。肉身の部分は薄茶色に、唇は紅色に彩色され、台座の勾欄は朱色、蓋表は緑色である。数珠の玉は白色に彩色されていていたのが殆ど剥落して、僅かに薄く色を残して糸の描線が現われている。なお図の右下方墨座の部分が、左膝先及び左袂先と共に座前にかけて欠損して失なわれている。これは台座の彩色に用いた顔料の綠青による腐蝕のためと思われる。

顔貌(第6図)は誓願寺画像の迫真的容貌には及ばないが、顔の輪郭、特長のある大きい鼻、目尻と眼窩の下の皺、薄い下り眉など、誓願寺像と共通する證空の相貌の特徴を伝えており、その後あまり時を隔てない頃に、證空の面貌を直接知っている者の証言に拠って描か

れたものと思われる。内函の箱書に記されている宇都宮頼綱入道蓮生の筆というのは信拠できないが、筆力もしっかりと伸びやかな筆致は、相当の画家の手に成ったものと思われる。時代は南北朝前後頃であろうか。

### (3) 禅林寺所蔵画像(第7図)

本像は浄土宗西山禅林寺派總本山禅林寺、通称永觀堂(京都市左京区永觀堂町)の所蔵の掛幅で、紙本彩色、画像の大きさは縦六一・三纏、横三五・〇纏である。装潢は画の外側に白絹の台を施し、中廻しは宝相華紋様の紺色金欄、上・下は菱形紋様の紫色金欄で表装し、全幅の大きさは縦一八八・〇纏、横六二・五纏で、軸は象牙である。

この掛幅は觀門義草案の断簡を左に、淨音筆と伝える證空の鎮観用心法語を右にして、三幅対の中幅に仕立てられており、外題に「中」と記銘があつて、左右両幅と共に、内部を三区劃に仕切られた木箱の中央に收められている。箱蓋の表には、

三幅對

上檀床用

檜之間

と墨書され、その上方に、

西山國師墨跡

西谷上人鎮効用心

と記した紙が貼付され、箱の底外面には、

京兆東山禅林講寺「会上藏中」常住宝也」

の墨銘があり、蓋の裏面には次の銘があつて、この画像が古来禅林寺の襲藏であつて、明和七年に恩空より寄附された光明院伝來の觀門義草案及び寛政七年に恩空より奉納された鎮観用心と共に、寛政八年、證空の五百五十回遠諱に際して、三幅対に表装されて方丈に掲げられたものであることが知られる。

中央。

流祖國師之真影一幀者。旧来当山之珍藏也。

左。國師之真蹟法語一帖者。洛光明院所秘藏。如瑞空大和尚<sup>(17)</sup>証記。洛西念尙住英空獲持之。恐委灰塵。寄附之

当山。」

右。國師之鎮勸用心一帖者。西谷上人之真筆也。伝來如<sup>(18)</sup>澹<sup>(想忘)</sup>空上人之記。今茲寛政八丙辰。丁」國師之五百五十回遠諱。右三幀修裱裝。安置方丈中」央也。向後御正諱日及貫主探題之時。必掛之方丈室中。須遂供養焉。」

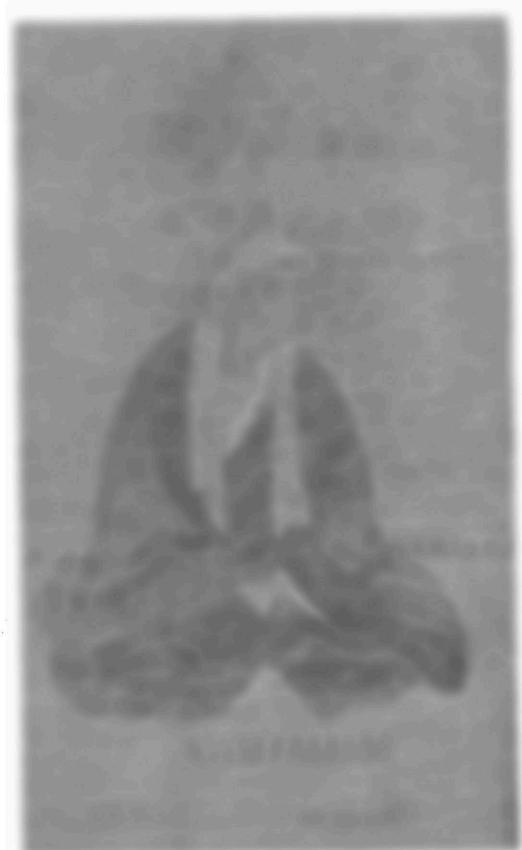
聖采峯六十一世綜空練耕欽識

衆頭	鋪財善長寺	外筐 泰禪
義諦	善德寺	總縁 桂彦右衛門
二老	休務寺	中縁 某甲
厚尊	西林寺	軸三對棚橋俊邦
智道	義通	終南
再鋪寄附	啓仁	一文字綜空大和尚
當役	惠璘	
俊乘	勸進者 <sup>終南</sup> 俊邦	
觀明	觀海	
義道	終南	
義隆	隆道	
觀識	俊瑞	
智山	棚橋俊邦	

本像も思惟の姿であるが、面貌・姿勢・衣紋の皺・座席の形式等ま

で、三鉢寺所蔵の画像にそっくりがあるので、三鉢寺像の写であることは一目瞭然である。顔部と両手に淡く茶色が施されているのも同様である。併しながら仔細に検すると、細部に於ては三鉢寺像との相違があることが判明する。頭と肩の線が丸味を帯びて恰好がよくなり、顔貌では鼻筋が通つて細く上品になり、瞑目した眼の切目は小さくなり、眼窩の廻りに皺を入れ、前額には二筋の皺を刻み、三鉢寺像にはない頬筋・襟元の骨筋の線を加え、前者ではふくらとした両手は皺<sup>(19)</sup>のある骨立った老人の手となり、爪繅る数珠も扁平な黒玉と変わり、房の位置も異っている。著衣は法衣の下を白衣とし、袖口・裾にも変化を加えている。座席では朱の勾欄の架木の断面が方形から半円形に変わり、床板の堀目を現わしている。なお左上方の文字のない色紙形は省かれて画かれていません。

これ等の相違は、画家が転写の際に加えたもので、大体に人品が上品になった感じである。書写的時代は室町時代の末期頃と思われる。



第 7 図

(4) 禅林寺所蔵画像（別本）（第8図）

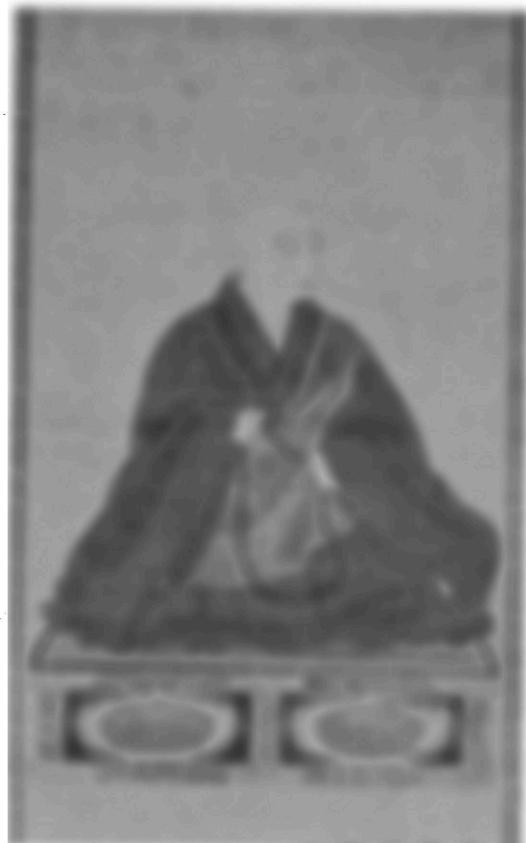


図 8 第

禅林寺には前述の画像の他になお一幅が所蔵されている。本像は独立の掛幅で、紙本彩色、画像の大きさは縦九三・五釐、横四三・〇釐である。装潢は内廓を緑色の絹で廻らし、その外側を鈍色の絹で表装し、全幅の大きさは縦一六六・五釐、横五八・五釐で、軸は木軸である。軸の外題には墨書で、

西山上人尊像

と記されている。

像容は正面向きの高座の上に正座した姿で、顔と上半身を斜左に向けている。身には白衣の上に墨染の法衣を著し、薄墨色の袈裟を著けて、両手を以て数珠を爪繰っている姿である。高座は上面は白と赤とで二重に縁取った緑色の座で、宝相華の飾金具を施し、前面は束で二

分して各々格狭間の中に紅色の蓮花座が画かれている。  
面貌は長毛の末下りの眉と稍末下りの眼、鼻梁の通った鼻をもち、額に皺を刻んだ中年の僧の相貌で、顔面と両手は淡紅色に彩色し、濃淡により陰影を現わし、口唇には紅色を施している。表装の裏には左記の銘記がある。

洛東聖衆來迎山禅林寺法藏常什

鼻祖上人之尊影。未知其所画之人。或云「平常樂画之僧徒之筆歟。」

拝尊像。既經「二百有余歲歟。因茲蠹損不鮮矣。丁」

鼻祖上人五百年遠譚。修補焉。収于法寶」藏。

延享三年集丙寅春正月念六日

表具寄附洛宝藏寺徒瑞空玉天敬具

因に原画を検するに画面には蠹損の跡は見出しえない。恐らくは表装の損傷を云つたものであろう。延享三年（一七四六）から二百年前とすれば天文十五年に当るわけであるが、この像を観るに到底それほど遡るものとは思われない。古く見ても桃山時代で、先ず慶長・元和頃のものと推定される。像容は祖師像に通じる形式で、或は木像に拋つたものかも知れない。

證空の木像としては、三鈷寺に安置されている約九〇釐、等身大の木像があり、同じく両手に数珠を爪繰る座像であつて、證空及び蓮生の墓と伝える一基の五輪塔を覆う石構の上に安置されている。この木像には新しい彩色が施されているので、製作の年代を確めることが困難であるが、理想化された聖僧の面貌であつて、近世の作であろうと推定されるものである。この画像もまた、多少は證空の面影を伝えている点も存しないではないけれども、転写の間に理想化されて、このように変貌したものであろう。

(5) 光林寺所蔵画像（第9図）

本像は浄土宗西山禅林寺派光林寺（京都市下京区綾大宮町）に伝えられ、いまは西山門中の共有となり、年々の法要のあとで門中諸寺院が輪番で管理している。画像は掛幅で、絹本着色、その大きさは縦一〇六・五糸、横五一・五糸である。装潢は内廓を籠茶色菱形紋様の金欄で廻らし、その外側を茶色牡丹紋様の金欄で表装し、全幅の大きさは縦一八五・〇糸、横七四・〇糸で、唐草紋様の真鍮軸を附している。外函は黒漆塗の木箱で、蓋表に銀漆を以て、  
西山始祖證空上人画像 壱軸  
と記し、蓋裏に同じく銀漆を以て、  
元禄三裸竜集庚午霜月廿六日 前住光林終空策甫喜捨  
の銘文がある。

像容は斜左向きに、高座の上に高麗緑の上疊を敷き、その上に座つた姿である。身には黒色の法衣を著し、源氏の出身を示す円の中に筆毫の黒色の紋を散らせた白色の袈裟を著け、襟には白絹を巻き、両手を以て長い水晶の数珠を爪繰つている。高座は前面を束で三区劃に区切り、側面は一区劃で、各々中央に輪廓の崩れた格狭間を施し、中に蓮葉と蓮華などの彫刻を現わしている。高座の左下方に稍横広い朱印が捺押されており、印文は横書きに陽刻で「理山」と読むことができる。この像を描いた狩野派の画家であろう。この画像は「西山全書」第一巻の巻頭に、「西山上人真影」として掲載されているものである。

面貌は頭蓋の大きい喉仏の出た老年の顔で、両手と共に薄茶色に彩色し、口唇には紅色を施し、後頭部と口髭の部分には、薄青く剃跡を示している。背を丸めて前屈みの姿勢であつて、顔貌では長い毛の稍末下りの眉と目尻の下つてている点を除いては、證空の面影に似通つたところは殆ど認められない。画かれた年代も外函の蓋裏書に記されている元禄三年頃



第 9 図

以上五幅の画像は證空と同時代の鎌倉時代から江戸時代までの各時代に亘つており、相互間には必ずしも直接の関係はないにしても、俊傑の面目躍如たる特徴をえた肖像から、時代を隔てるに従つて、その面影が次第に薄れて、理想化された温厚な聖僧の姿の祖師像に変貌して行く過程を示している点に於て、甚だ興味のあるものである。

終りに誓願寺画像に就いて鑑識を賜つた佐和隆研博士、調査・撮影の便宜を与えられ、画像写真的掲載を許可せられた浄土宗西山深草派本山誓願寺・浄土宗西山禅林寺派宗務長坂井亮典氏・同派教学部長池

に相当しており、狩野派の画風である。本像もまた、木像を参考にして画家の想像を加えて画かれたものであろう。顔貌・姿勢とともに時代と共に證空の容姿とは可成り距つたものとなつて了つている。

田圓曉氏・三鈷寺住職大谷台恵氏・同寺執事長品川泰山氏・光林寺住職嶋本弘英氏・専求寺住職檀上昭光氏・京都国立博物館技官難波田徹氏はじめ関係各位に謝意を表する。

注

- (1) 辻善之助博士 日本仏教史 第二卷 中世篇之一 三四六頁  
森英純氏 白木の聖者
- (2) 法然上人伝記 卷三上 法然上人行状絵図 卷四七
- (3) 菊地勇次郎氏 西山派の成立—西山往生院の展開 歴史地理 八五卷  
三・四号
- (4) 葉黃記 寛元四年五月十四日及び六月廿三日条
- (5) 大日本史料 第五編之三  
明月記 嘉禄三年七月十七日・八月六日・七日及び九月十八日・文暦二年五月二十七日・十二月二十日条
- 岡屋闇白記 寛元四年二月廿七日条 平戸記 仁治三年九月十八日条  
法然上人行状絵図 卷四七
- (6) 彰考館本三鈷寺文書 雜々文書三 三鈷寺文書 善空惠篤置文
- (7) 光格天皇徽號勅書 西山鑑知國師団会全伝 卷一所収
- (8) 辻善之助博士 日本仏教史 第五卷 中世篇之四 一二四三・一二七三頁  
井川定慶博士 法然上人の御影致(西田博士頌寿記念 日本古代史論叢 所収) 一七頁
- (9) 実隆公記 文明九年閏正月四日・長享二年十月十四日・享禄二年十二月四日・六日・八日・九日・享禄三年二月四日・十四日・十七日条
- (10) 左上部に「六番」と記した張紙があり、「什宝調印」の印文ある朱印を捺す。
- (11) 観無量寿仏経疏 観經玄義分疏(大正新修大藏經 卷三七所収) を以て欠字を補填した。  
(12) 万里小路宣房又は藤房という説もあるが天皇より若い藤房では年命が合わない。
- (13) 浄土宗派承繼譜 浄土伝燈総系譜 下 浄土宗全書一九所収
- (14) 吉水実録 卷四 東山宮辻観鏡證入人伝  
本朝高僧伝 卷一五 京兆東山沙門證入伝 大日本仏教全書所収
- (15) 梅津次郎氏 鎌倉時代大和絵肖像画の系譜(絵巻物叢考所収)一九九頁  
白畠よし氏 肖像画(日本の美術二所収) 五三頁
- (16) 観念三昧院は證空の墓塔として建てられた多宝塔の名号で、現在は古の往生院の別称である三鈷寺に併合されている。
- (17) 流祖国師親筆之故紙。洛下光明院法庫久所秘藏也。今歲方當流祖正譯日。設大法会。同門之清衆。聚集乎「當院。將以拜謝法乳之濁慈矣。檀越隨阿」修補其表鋪。亦以奉酬大悲開示無上道。「堯起金剛心之深恩者也。余拜閱之。其為」真蹟也無疑矣。因記其旨趣。以為証爾。
- (18) 鼻祖国師之法語一帖者。西谷上人之真蹟也。維昔本山禪林第四十三世養空靈微上人時。応朱門之請。連為青空王遊。一日從唐橋殿寄与此一帖。爾來法孫伝持之。至康空覺雲。雲著詳解。以「歎此。交附之覺印。印附之覺恩。恩附之」覺道。道附之忍空能上人。上人也濃陽甲山第四十二世也。今退隱洛北。稱「」尤勤矣。聿丁國師之五百五十九年。納之」本山。永期不朽云。時實主<sup>泰准</sup>攀空上人。欲親紀此事。而病不能焉。殷懃囁累之余。余勉強爾焉。系以其所伝已。
- (19) 上記の「実隆公記」に三条西実隆が数珠の色を改めしめたのに關係があるかも知れない。